

令和5年1月

岸田首相は2023年年頭の経団連など経済3団体共催の新年祝賀会で、冒頭に「本年も覚悟を持って先送りできない課題への挑戦を続ける」と述べ、特に2つの課題への挑戦を挙げました。年頭記者会見等でも同様に発信されています。そのうちの 하나가「異次元の少子化対策」でした。もう一つの「賃上げ」と相まって、次世代育成支援に大きな影響を与えるテーマです。今回はこうした内容についてご紹介いたします。

首相の年頭挨拶 2023

岸田首相が2023年年頭の経団連など経済3団体共催の新年祝賀会で、「本年も覚悟を持って先送りできない課題への挑戦を続ける」と述べ、特に次の2つの課題への挑戦を挙げました。

- 第1に日本経済の長年の課題に終止符、新しい好循環を起動
- 第2に異次元の少子化対策に挑戦（子どもファーストの経済社会の実現）

より具体的には次の構図です。

長年の課題に終止符、新しい好循環	異次元の少子化対策
この30年間、格差拡大、賃金上がらず ↓	出生数の減少(2022年は80万人割込み) ↓
成長と分配の好循環の中核は「賃上げ」	こども家庭庁の発足(2023年4月)
インフレ率を超える賃上げをお願い	将来的な子ども予算を倍増

少子化の要因の一つとして、従来から「格差の拡大」とそれに伴う「若年層の低賃金」が挙げられていました。その点から、「賃上げ」は日本経済の成長と分配の好循環を作ると同時に、これらの課題の解決にもつながり、次世代育成支援の面でも大きな影響を与えるテーマです。

首相は「今、日本経済は大きな分かれ道にあります。輸入物価だけでなく、経済全体の物価上昇が欧米のように進行し、賃上げがそれに追いつかなければ、スタグフレーションに陥ってしまうと警鐘を鳴らす専門家がいます。一方で、コロナ禍からのリバウンド需要、円安環境をいかしたインバウンドや輸出の増加、GX（グリーン・トランスフォーメーション）等の投資ニーズの拡大など、日本経済の体質転換を図る上で、数十年に一度のチャンスを迎えていると言う専門家もいます。どちらの見方にも共通するのは、今年の賃上げの動きによって、日本経済の先行きは全く違ったものになるということです」と発言しています。

そして、「まず実現を目指すのは、成長と分配の好循環の中核である、賃上げです。連合は、今年の春闘において、5パーセント程度の賃上げを求めています。是非、インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたいと思っています。政府として、最低賃金の引上げなどの取組みを進めてまいります」としています。

もう一つの大きな挑戦は、少子化対策です。

昨年2022年の出生数は初めて80万人を割り込む見通しで、77万人台になる可能性が高くなっています。首相は「少子化の問題は、これ以上放置できない、待ったなしの課題です。経済面から見ても、少子化で縮小する日本には投資できない、そうした声を払拭していかなければなりません。本年2023年4月に発足するこども家庭庁の下で、今の社会において必要とされるこども政策を体系的に取りまとめた上で、6月の骨太方針までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示していきます」と発言しています。

首相は対策の3本柱として、

1. 児童手当など経済支援の強化 2. 子育てサービスの拡充 3. 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実を掲げています。

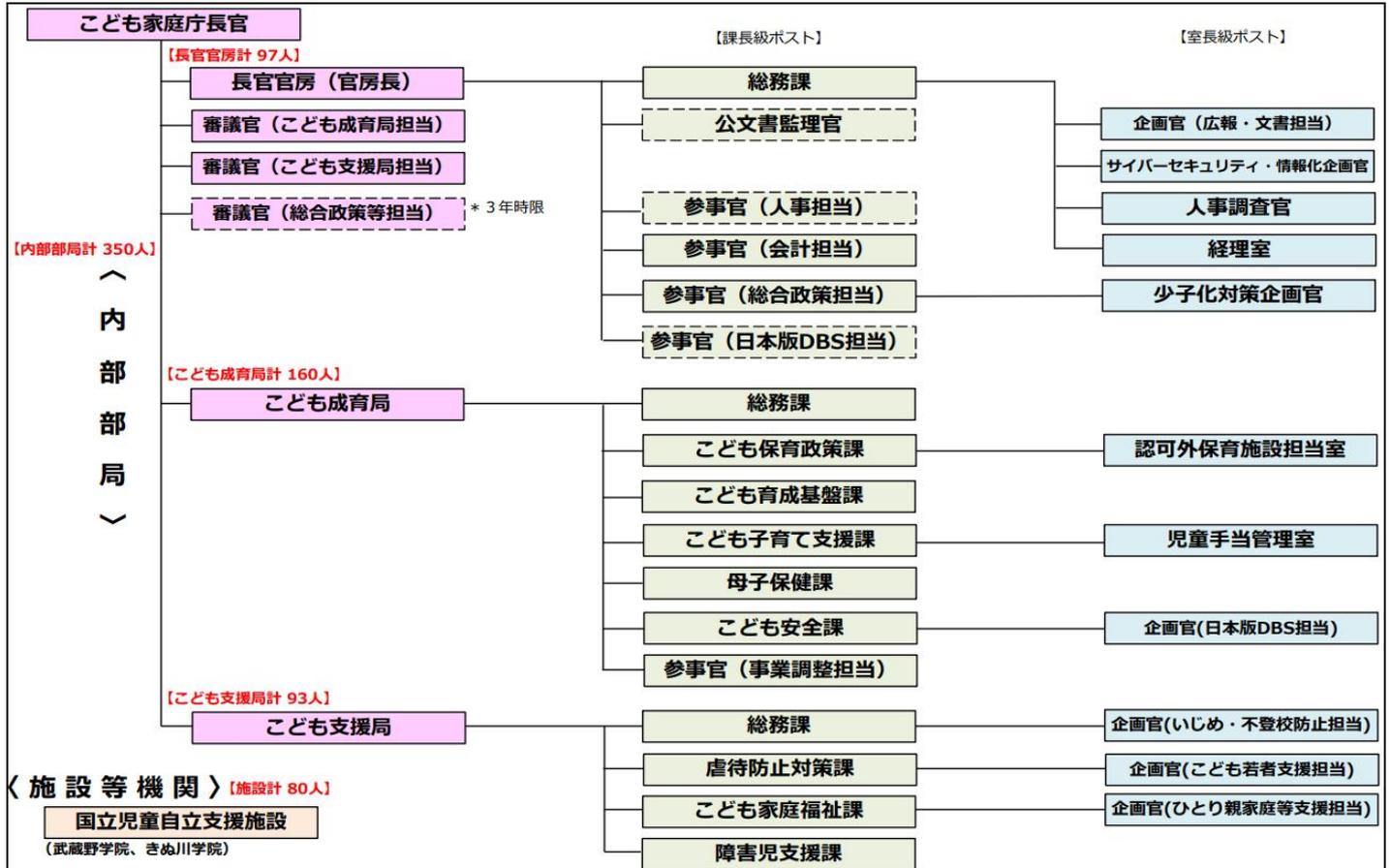
現在、児童手当の月額、

0～2歳は一律1万5千円、3歳～小学生は1万円、第3子以降は1万5千円、中学生は1万円

ですが、対象年齢の拡大や第2子以降の加算を求める声があり、所得制限の緩和や撤廃も期待されています。ただ、現在でも児童手当の給付総額は約2兆円に上っており、さらなる拡充には巨額の予算が必要となります。

### こども家庭庁の発足

子ども政策の司令塔として4月に発足する「こども家庭庁」の概要は次図のとおりです。



長官官房 (定員 97 人) は、少子化対策や子ども政策の基本方針「こども大綱」の策定に加え、情報発信などを担当します。こども成育局 (同 160 人) は、妊娠・出産支援や、幼稚園や保育所に通っていない未就園児への対策を担います。こども支援局 (同 93 人) は、児童虐待防止や貧困対策、障害児支援などを行います。

民間や地方自治体からも人材を登用し、国立児童自立支援施設の「武蔵野学院」(さいたま市)と「きぬ川学院」(栃木県さくら市)を含めて、合計 430 人を確保します。こども家庭庁は内閣府の外局として設置され、厚生労働省や内閣府から担当部署を移管し、縦割り行政の解消を目指しています。

### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員 (特定社会保険労務士) がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060